

特定健診だより

No.13(令和3年5月号)

費用決済を伴わない健診等データについて

今回は費用決済を伴わない健診等データについて説明します。

1 費用決済を伴わない健診等データについて

- 費用決済を伴わない健診等データについては、原則保険者にて登録を行うこととなっております。
- 令和2年度までは本会宛に健診等データ(CD)が届いた場合、そのまま本会にて登録を行っていましたが、令和3年度以降は保険者宛に直接送付していただくようお願いいたします。
- 本件に関しては、令和3年4月21日付で保険者に通知済です。

Q. 費用決済を伴わない健診等データとは何を指すの？

A. 連合会にて費用決済処理を行わないものを指します。
詳細については、下記の表を参照ください。

適正な請求に
ご協力ください。



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター「オレンジくん」

○健診等データの取り扱いについて

	費用決済を伴う	費用決済を伴わない
提出先	宮崎県国保連合会	保険者
提出締切	原則毎月5日(※)	保険者による
健診等費用	連合会経由	保険者と直接やりとり

※提出締切については、「特定健診だより No.12」参照。

- 費用決済を伴わない健診等データについて、登録時にエラーが生じた場合は再度提出が必要となります。
- 代表的なエラーメッセージとその原因については、下記の表を参照ください

○エラーメッセージと原因

エラーメッセージ	原因
入力の受診券整理番号は受診券発行台帳テーブルに存在しません。	受診券整理番号に誤りがある、もしくはシステム上、受診券が発行されていない。
被保険者マスタおよび被保険者マスタ履歴に該当被保険者のレコードが存在しません。	被保険者情報(被保険者証番号・生年月日・性別等)に誤りがある。

〔連絡先〕 宮崎県国民健康保険団体連合会 保険者支援課 保険者支援係 (本館2階)

住所：宮崎市下原町231-1

TEL：(0985)25-5208

FAX：(0985)31-4388